

# 災害復興推進体制の整備

本市では今後の復旧・復興を迅速かつ効果的に推進するため、8月20日付で「災害復興本部」を設置するとともに、災害復興推進体制の整備を図ることとしました。

## ■組織機構の見直し

市長公室内に次の組織を新設しました。

### 【復興調整班】

- ▶復興に関する情報収集、総合調整、進行管理
- ▶災害復興本部の運営

### 【現地支援班（吉田支所に設置）】

- ▶吉田町の復興に関する連絡調整、現地支援

## ■災害復興ロードマップの作成

今後の生活設計・再建に関する主要な事業をまとめました。詳しくは、広報うわじまカレンダー裏面をご覧ください。

【問合せ先】市長公室復興調整班 ☎49-7088

## ■市産業復興支援チームの設置

県産業復興支援室と連携し、産業復興に関する支援制度や問い合わせを受け付けます。

- ▶事業所の施設、設備など復旧の支援(国・県および市補助制度の活用)
- ▶事業者の資金調達支援（災害関連融資に対する利子補給）
- ▶国(経済産業省・中小企業庁)、県への要望活動
- ▶被災事業者の相談窓口設置(県産業復興支援室宇和島オフィス)

【ところ】吉田公民館

【受付】平日 午前8時30分～午後5時15分

【問合せ先】市産業復興支援チーム（吉田公民館内）

☎49-7087

## 県グループ補助金の公募

被災中小企業者向け

平成30年7月豪雨により被災した中小企業などのグループが、県の認定を受けた復興事業計画に基づき実施する施設復旧などの費用の一部を補助します。

【事業実施期間】 交付決定日から平成31年3月31日まで

【補助対象経費】 施設、設備の復旧費用(資材・工事費、設備調達や移転設置費、取り壊し・除去費、整地・排土費などを含む)

### 【補助率】

- ▶中小企業者：4分の3以内
- ▶中堅企業、みなし中堅企業など（大企業、みなし大企業についても、対象となる場合があります）：2分の1以内

【補助対象者】 中小企業者など（2者以上の中小企業者などから構成するグループを形成後

「復興事業計画」を策定し、県のグループ認定を受けることが必要)

【補助金の限度額】 1事業者あたり15億円

※原則、平成31年3月31日までに完了する事業が対象です。

【受付】 随時

※詳しくは、県ホームページ (<http://www.pref.ehime.jp/keieishien/guru-puhozyo.html>) をご覧いただくか、お問い合わせください。

【申込・問合せ先】市産業復興支援チーム(吉田公民館内) ☎49-7087